

高松市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2](1)(2)① 略					[1]～[2](1)(2)① 略				
(2)②認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2)②認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 玉藻公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 玉藻公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松港港湾環境整備事業 (玉藻地区)	香川県	高松港を訪れる市民等にかかれた豊かで親しみのある港湾環境構築のため、玉藻地区においてプロムナード機能を有した緑地を整備します。 来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(港湾事業) 【実施時期】 <u>平成 23～令和 6 年度</u>		【事業名】 高松港港湾環境整備事業 (玉藻地区)	香川県	高松港を訪れる市民等にかかれた豊かで親しみのある港湾環境構築のため、玉藻地区においてプロムナード機能を有した緑地を整備します。 来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(港湾事業) 【実施時期】 <u>平成 23～令和 5 年度</u>	
【内容】 ・緑地設計 1式 ・緑地一部施工1式					【内容】 ・緑地設計 1式 ・緑地一部施工1式				
【実施時期】 <u>平成 23～令和 6 年度</u>					【実施時期】 <u>平成 23～令和 5 年度</u>				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松城跡整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 高松城跡整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区 第一種市街地再開発事業	大工町・ 磨屋町地区 市街地再開 発組合	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する事業です。 再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等 推進事業(地域 生活拠点型再 開発事業) 【実施時期】 令和 2～5 年度		【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区 第一種市街地再開発事業	大工町・ 磨屋町地区 市街地再開 発組合	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する事業です。 再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等 推進事業(地域 生活拠点型再 開発事業) 【実施時期】 令和 2～5 年度	
【内容】 第一種市街地再開発事業 ・延床面積： <u>18,585</u> ㎡ (<u>7,027</u> ㎡、11,558㎡) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、 商業、駐車場					【内容】 第一種市街地再開発事業 ・延床面積： <u>18,590</u> ㎡ (<u>7,032</u> ㎡、11,558㎡) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、 商業、駐車場				

【実施期間】 令和2～5年度				
-------------------	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 病児・病後児保育事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業 【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積： <u>10,959㎡</u> ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの 【実施時期】 平成31年～令和5年度	阪急阪神不動産株式会社 四国旅客鉄道株式会社	中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。 空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業） 【実施時期】 平成31年度～令和5年度	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 移住・定住促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業 [再掲]	大工町・磨屋町地区市街地再開発組合	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再	

【実施期間】 令和2～5年度				
-------------------	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 病児・病後児保育事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業 【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積： <u>10,983㎡</u> ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの 【実施時期】 平成31年～令和5年度	阪急阪神不動産株式会社 四国旅客鉄道株式会社	中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。 空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業） 【実施時期】 平成31年度～令和5年度	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 移住・定住促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業 [再掲]	大工町・磨屋町地区市街地再開発組合	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再	

<p>【内容】 第一種市街地再開発事業 ・延床面積：<u>18,585</u>㎡ (<u>7,027</u>㎡、11,558㎡) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、商業、駐車場</p> <p>【実施期間】 令和2～5年度</p>		<p>事業です。 再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>開発事業)</p> <p>【実施時期】 令和2～5年度</p>	
<p>【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：<u>10,959</u>㎡ ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの</p> <p>【実施時期】 平成31年～令和5年度</p>	<p>阪急阪神不動産株式会社</p> <p>四国旅客鉄道株式会社</p>	<p>中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。</p> <p>空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）</p> <p>【実施時期】 平成31年度～令和5年度</p>	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ユニバーサルデザインマップ作成・運用事業[再掲] (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業[再掲]</p>	大工町・磨屋町地区市街地再開発組	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地</p>	

<p>【内容】 第一種市街地再開発事業 ・延床面積：<u>18,590</u>㎡ (<u>7,032</u>㎡、11,558㎡) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、商業、駐車場</p> <p>【実施期間】 令和2～5年度</p>		<p>事業です。 再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>開発事業)</p> <p>【実施時期】 令和2～5年度</p>	
<p>【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：<u>10,983</u>㎡ ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの</p> <p>【実施時期】 平成31年～令和5年度</p>	<p>阪急阪神不動産株式会社</p> <p>四国旅客鉄道株式会社</p>	<p>中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。</p> <p>空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）</p> <p>【実施時期】 平成31年度～令和5年度</p>	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ユニバーサルデザインマップ作成・運用事業[再掲] (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業[再掲]</p>	大工町・磨屋町地区市街地再開発組	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地</p>	

<p>【内容】 第一種市街地再開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積：<u>18,585</u>㎡ (<u>7,027</u>㎡、11,558㎡) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、商業、駐車場 <p>【実施期間】 令和2～5年度</p>	合	<p>設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する事業です。</p> <p>再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	域生活拠点型再開発事業)	<p>【実施時期】 令和2～5年度</p>
--	---	---	--------------	---------------------------

<p>【内容】 第一種市街地再開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積：<u>18,590</u>㎡ (<u>7,032</u>㎡、11,558㎡) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、商業、駐車場 <p>【実施期間】 令和2～5年度</p>	合	<p>設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する事業です。</p> <p>再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	域生活拠点型再開発事業)	<p>【実施時期】 令和2～5年度</p>
--	---	---	--------------	---------------------------

(4) 略

(4) 略

8. 略

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

(1) (2) ① 略

②開催状況

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第33回 (略)	(略)	(略)
<u>第34回</u>	<u>令和5年4月24日</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和4年度 第3期高松市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告(案)について</u> ・<u>第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更(案)について</u> ・<u>第4期(次期)高松市中心市街地活性化基本計画(仮称)の策定スケジュール(案)について</u>

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第33回 (略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>		

(3)～(5) 略

(3)～(5) 略

[3] 略

[3] 略

10.～13. 略

10.～13. 略